

会 議 概 要

会議の名称	第2回 第3期湧別町総合計画審議会 産業振興専門部会
開催日時	令和3年4月19日（月） 13時25分 開会 14時55分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席者名	委員：吉村専門部会長、小幡・佐藤・宍戸・岡和田・鈴木・ 藤井・三瓶各委員 策定委員：猪熊課長、井上課長、山川主幹（安藤課長代理） 事務局：因課長、西海谷主幹、島田主任
欠席者名	森委員
傍聴人の数	無し
会議の内容	1. 開会 2. 会議成立報告 3. 部会長あいさつ 4. 前回審議内容の確認について 5. 基本計画の審議について （1）農業 （2）水産業 （3）消費者保護 （4）雇用の確保 （5）観光 6. 基本構想の審議について 7. 次回会議日程について 8. 閉会
会議資料	第2回 第3期湧別町総合計画審議会 産業振興専門部会議案 資料1 第3期 湧別町総合計画（諮問案） 第1回 産業振興専門部会 審議状況（R3.4.6） 第1回 第3期湧別町総合計画審議会 産業振興専門部会会議 録
会議録	■ 有 （ □全文筆記 ■要点筆記 ） □ 無
備考	

1 (てん末書用紙)

てん末書

1 日時

令和3年4月19日(月) 午後1時25分から午後2時55分

2 会場

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

3 会議及び用務

第2回 第3期湧別町総合計画審議会 産業振興専門部会

4 出席者

委員

吉村専門部会長、小幡・佐藤・宍戸・岡和田・鈴木・藤井・三瓶各委員

※欠席：森委員

策定委員

猪熊課長、井上課長、山川主幹(安藤課長代理)

事務局

因課長、西海谷主幹、島田主任

5 結果要旨

第3期湧別町総合計画審議会における第2回目の産業振興専門部会を開催しましたので、報告いたします。

1. 開会

2. 会議成立報告

3. 部会長挨拶

4. 前回審議内容の確認について

前回会議の審議内容について、事務局から説明。質疑及び意見無し。

5. 基本計画の審議について

吉村部会長から、会議時間(概ね2時間)について提案し、委員からの異議なく審議に移る。

(1) 農業、(2) 水産業

前回会議で未決となっていた項目等について、事務局修正案を提示。質疑及び意見無く、修正案を承認。※欠席の森委員については、修正案について事前に確認いただいている旨、事務局から報告。

以降、諮問案の分野(消費者保護、雇用の確保、観光)ごとに事務局説明の後、項目(「現状と課題」、「10年後のめざす姿」、「主要施策」、「施策の評価指標」)ごとに質疑を受け、内容について審議を行った。

(3) 消費者保護

【質疑(現状と課題)】

2 (てん末書用紙)

藤井委員) 湧別町消費者被害防止ネットワークについて、関係機関・団体の具体的な構成を伺いたい。

⇒ 猪熊課長) 学校、金融機関、コンビニ、社会福祉協議会、商工会、自治会連合会や産業団体などで構成されている。

【質疑 (10年後のめざす姿、主要施策、施策の評価指標)】 質疑無し

【審議 (現状と課題、10年後のめざす姿)】 意見無し

【審議 (主要施策)】

小幡委員) 湧別町消費者被害防止ネットワークの会議について、年1回開催されているが、より密な情報共有のために複数回の開催としてはどうか。

⇒ 猪熊課長) 要綱には、年1回以上の会議の開催が謳われており、個々の案件については、迅速な情報共有のためFAXで構成団体に連絡を行っているところ。複数回の開催としても、常に情報提供を行っていることから新しい話題もない。会議については必要に応じて開催することとしたい。

【審議 (施策の評価指標)】 意見無し

(4) 雇用の確保

【質疑 (現状と課題)】

藤井委員) 「地域おこし協力隊の活用」とあるが、どのような内容か。就業をしてもらうということか。

⇒ 猪熊課長) 起業が第一と考えている。今後も地域おこし協力隊の採用を進め、新たな分野での起業を目指したい。

【質疑 (10年後のめざす姿)】 質疑無し

【質疑 (主要施策)】

岡和田委員) 「中・高校生の職場体験や企業説明会等」とあるが、どれくらいの頻度で行われているのか。

⇒ 猪熊課長) 職場体験実習は、それぞれで年1回、企業説明会については、湧別高校生を対象に昨年からは開催している。そのほか、遠軽商工会議所が開催する企業説明会にも町内企業・学生が参加している。

岡和田委員) 小学生からの職場体験実習は行わないのか。

⇒ 猪熊課長) 現状、小学生を対象とした職場体験は行われていないが、町の産業を知るという取り組みは行われている。学校からの要望があれば実施したい。

小幡委員) どの分野で取り扱われるか分からないが、住宅確保の関係については盛り込まれているか。

⇒ 事務局) 住宅関係については、「住宅環境」という分野、基盤整備専門部会で協議を行うこととしている。

【質疑 (施策の評価指標)】 質疑無し

3 (てん末書用紙)

【審議（現状と課題、10年後のめざす姿）】意見無し

【審議（主要施策）】

佐藤委員) 住宅確保の関係については、雇用と関連があることから、縦割りで考えるのではなく、この分野に文言として付け加えてはどうか。

⇒ 事務局) 住宅関係については、他の分野において、雇用と関連しているということが記載されている。各産業においても就業者の住宅が不足しているということは行政としても把握をしているところであり、対応できる部分においては住宅を提供している事案もある。基盤整備専門部会における審議の際には、産業振興部会からの意見を伝えることとし、住宅関係については、住宅環境の分野に位置づけさせていただきたい。

【審議（施策の評価指標）】意見無し

(5) 観光

【質疑（現状と課題）】

藤井委員) 「パークゴルフ場」と「スキー場」については、観光施設ではなく教育施設であるという認識であったがどうか。

⇒ 猪熊課長) 5、6年前に教育施設という位置づけとなっていることから現在は観光施設ではない。

【質疑（10年後のめざす姿）】質疑無し

【質疑（主要施策）】

宍戸委員) 観光客やビジネスマンを受け入れる宿泊施設の整備について町としてどのように考えているか。

⇒ 猪熊課長) 現在町立の施設が2つ、民間の旅館が3つあり、町立の施設にあっては、老朽化や立地、設備などの問題を抱えていることに加え、利用者が少なく赤字経営の状況である。担当課としては、民業圧迫という側面からも町立施設を継続する必要があるのかという思いがある。民間施設において需要と供給が成り立っていれば、町が整備をする必要はないと考えている。観光客からは立派な施設を希望する声があり、新しい施設を建てられるのが理想かと思うが難しい。町が直接行うのではなく、民間の取組を支援していきたい。

【質疑（施策の評価指標）】質疑無し

【審議（現状と課題）】

吉村部会長) 先ほど、藤井委員から指摘のあった件について回答をお願いしたい。

⇒ 猪熊課長) 「パークゴルフ場」と「スキー場」については、文言を削除したい。

【審議（10年後のめざす姿、主要施策、施策の評価指標）】意見無し

4 (てん末書用紙)

6. 基本構想の審議について

事務局から基本構想において審議を行う個所について説明。

【質疑及び審議（将来像と基本理念、基本目標） 質疑及び意見無し

【質疑及び審議（施策と持続可能な開発目標）】

藤井委員) 「15 消費者保護」と「ジェンダー」に関連性があるのか。

⇒ 事務局) 結びつきにくいと思うので、この会議の中で確認いただき削除が妥当ということであれば修正していただきたい。

佐藤委員) 関連してこの分野で考えると「生産・消費」に当てはまるのではないか。

⇒ 事務局) いまご意見いただいた「15 消費者保護」については、「ジェンダー」を削除し、「生産・消費」を追加することよろしいか。

佐藤委員) それぞれどういった定義で関連付けを行っているのか。

⇒ 事務局) 世界都市自治体連合では目標ごとに行政の果たすべき役割を示しており、その示された役割に沿って分野ごとに整理をし、関連付けを行っている。

藤井委員) 施策分野ごとに必ずSDGsの目標をあてはめなければならないのか。

⇒ 事務局) SDGsの目標に対して、必ず1つ以上関連している部分があるので、まったく関連のないものはないと思っている。

藤井委員) SDGsの目標が大きすぎるので、小さな町にはあてはまらない部分が多いのかなと思う。

⇒ 事務局) SDGsを計画に盛り込んだ背景としては、ここ数年国や道においてSDGsを推進するために、地方自治体の各種計画に盛り込むよう通知があった。湧別町においても、SDGsに関連付けられる計画については、昨年度から盛り込んでいるところであるが、昨年に行った町民アンケートにおいても半数以上の方がSDGs「知らない」と回答しているところで、総合計画に紐付けすることで町民に知っていただきたいという趣旨で第3期総合計画に盛り込んだところである。

宍戸委員) 「15 消費者保護」について、犯罪を減らすという観点から「平和」に関連づくのではないか。

⇒ 事務局) 「15 消費者保護」に関しては「ジェンダー」を削除し、「生産・消費」及び「平和」を追加することよろしいか。

岡和田委員) 「11 農業」に関して、「保健」「教育」にも関連しているということであるが、「13 水産業」「14 商工業」に関しても同じような考え方で関連しているのではないかと思うがどうか。

⇒ 事務局) 再度関連性を確認させていただき、あらためて提案させていただくこととしたい。

※予定していたすべての審議について終了。

5 (てん末書用紙)

7. 次回会議の日程について

事務局から報告書については、事務局案を作成後各委員に郵送し、書面にて確認いただくことで、会議の開催を省略することを提案し、異議なく承認される。

⇒ 本日をもって産業振興専門部会の審議終了を確認。

事務局) すべての専門部会終了後、第2回目の審議会を開催。現時点では6月1日から4日の間の午後1時30分開会を予定。すべての専門部会終了後、事務局にて日程を決定し、速やかに通知をさせていただく。

8. 閉会